

令和4年9月30日

高額療養費支給決定通知書作成時における公印の誤りについて

新潟県国民健康保険団体連合会

本会は、三条市様より委託を受け、「高額療養費支給決定通知書」（以下、「通知書」といいます。）を発行しておりますが、令和4年4月から7月発行分の通知書作成において、誤った公印を付した通知書が発行していたことが判明いたしました。

三条市様並びに対象の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、通知書作成時のチェック体制の強化など再発防止策を徹底していきます。

なお、正しい公印を付した通知書につきましては、9月30日に再発行いたしました。

1. 概要及び件数

令和4年4月から7月発行分の通知書作成において、誤った公印の通知書が以下のとおり被保険者に発送されました。

発送枚数：1,272通 発送世帯数：898世帯

2. 経緯

7月26日：通知書を含む数種類の帳票改修内容を確認している際に事象が判明しました。

3. 対応

7月26日：三条市担当者様へ報告するとともに再発行の準備を開始しました。

9月30日：正しい公印を付した通知書を再発行しました。

4. 原因

令和3年度に『高額療養費支給決定通知はがき作成業務』を県内の委託を希望する保険者向けに実施する際、希望しない保険者も含む全保険者に対し、保険者番号に応じた公印を出力する設定を行いました。

その時点で三条市様向けの設定を誤っておりましたが、この作成業務に不参加だったことから、テストを省略し、設定誤りを検知することができませんでした。

令和4年度より三条市様からご参加いただいた際、上記設定が既に稼働済みであり、今回の設定変更箇所ではないことからテストは不要と判断してしまい、この時点においても設定誤りを検知することができませんでした。

5. 再発防止策

本業務に係るプログラムの設定内容をまとめた管理表を作成し、今後はこの管理表に基づき、必要なテスト及び確認（ダブルチェック）を確実に実施いたします。また、管理表のチェック観点に限らず、当該処理の全体像を俯瞰し納品物の最終確認を行うよう改めて徹底いたします。

【お問い合わせ先】

保険者支援課 広域・共同事業係 担当：安田

TEL：025-285-3033（直通）